



## 三井住友トラスト・アセットマネジメントがGLP投資法人<3281>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東のGLP投資法人<3281>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが1月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのGLP投資法人株式保有比率は、6.05%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2021年1月15日。